

# 四半期報告書

(第21期第1四半期)

自 平成27年10月1日

至 平成27年12月31日

株式会社 **CE**ホールディングス

札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号

表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------	---

## 第4 経理の状況

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	10

2 その他	14
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成28年2月9日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
【会社名】	株式会社CEホールディングス
【英訳名】	CE Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 恵昭
【本店の所在の場所】	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
【電話番号】	011(861)1600(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 松澤 好隆
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
【電話番号】	011(861)1600(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 松澤 好隆
【縦覧に供する場所】	株式会社シーエスアイ東京支社 (東京都港区芝浦一丁目12番3号 Daiwa芝浦ビル) 株式会社シーエスアイ大阪支店 (大阪市中央区本町三丁目5番7号 御堂筋本町ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期連結 累計期間	第21期 第1四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成27年 9月30日
売上高 (千円)	1,299,679	1,062,402	7,393,044
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△65,193	△139,557	211,435
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)又は親会社株主に帰属する当期純 利益 (千円)	△131,334	△146,111	119,780
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△117,849	△153,557	107,343
純資産額 (千円)	3,538,732	3,683,693	3,890,314
総資産額 (千円)	5,070,956	4,970,240	5,341,189
1株当たり四半期純損失金額(△)又は 当期純利益金額 (円)	△36.85	△40.78	33.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	32.12
自己資本比率 (%)	68.9	70.5	70.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第20期第1四半期連結累計期間及び第21期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期純損失」及び「当期純利益」を、それぞれ「親会社株主に帰属する四半期純損失」並びに「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費は底堅い動きとなっており緩やかな回復基調が続いているものの、中国をはじめとするアジア新興国等の景気下振れリスク懸念など、依然として先行きは不透明な状態が続いております。

ソフトウェア業界におきましては、ソフトウェア投資は緩やかに増加しており、全体としては底堅く推移しております。

当社グループが事業を展開しております医療情報システム業界におきましては、本年4月の診療報酬改定率が本体部分で0.49%の引き上げとなるものの、全体で1.03%の引き下げとなる中、「地域医療構想」の策定が進められ、病床機能の再編に向けた取り組みが医療機関に求められており、医療機関を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。一方、医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置された「平成27年度 地域医療介護総合確保基金」（医療分：904億円、介護分：724億円）により、ICT[1]を活用した医療情報連携ネットワーク事業等が計画・実施されております。医療のICT化が推進される中、今後も医療の質向上や効率化に寄与する電子カルテシステム、地域医療連携システム、医療介護連携システムの普及が期待されております。

当社グループの主力事業である電子カルテシステム事業におきましては、平成27年12月末の「MI・RA・Is（ミライズ）シリーズ」のユーザー数が、前期末より8件増加し、717ユーザーとなりました。また、医療機関への直接販売の強化並びに販売提携先との連携強化により、受注状況は回復傾向にあるものの、他社との競争は依然として激しい状況が続いております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、一部物件の検収時期のずれにより売上高1,062百万円（前年同期比18.3%減）となりました。利益面におきましては、売上高の減少により固定費を吸収できず、売上総利益151百万円（前年同期比12.5%減）、営業損失156百万円（前年同期営業損失83百万円）、経常損失139百万円（前年同期経常損失65百万円）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は146百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失131百万円）となりました。また、受注状況につきましては、受注高1,207百万円（前年同期比6.7%増）、受注残高3,333百万円（前年同期比22.7%増）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

〔電子カルテシステム事業〕

電子カルテシステム事業は、「MI・RA・I s ユーザーフォーラム[2]」の活動等を通じてユーザーニーズの把握に努め、製品の機能強化に取り組むとともに、品質マネジメントシステムの構築を継続的に推進し、顧客満足度の向上並びに製品・サービスの品質確保を図ってまいりました。医療機関における業務の効率化や医療データのセキュリティ強化のニーズに応えるべく、電子カルテシステム「MI・RA・I s シリーズ」のクラウド対応版[3]の販売も推進してまいりました。看護業務支援システム「ナース物語」シリーズ[4]につきましては、電子カルテシステムと親和性が高いシステムとして、「MI・RA・I s シリーズ」とあわせ、その拡販に取り組むとともに、開発・販売の一体化など、更なる相乗効果に取り組んでまいりました。また、政府が推進する地域包括ケアシステム[5]の構築を見据え、医療と介護のシステム連携や、医療機関における地域連携室の退院・転院調整業務をWebサービスで支援する地域連携室支援サービス「れんさく君」[6]の販売に取り組んでまいりました。健康・医療ソリューション「Health Clover (ヘルスクローバー) [7]」につきましては、医療現場のニーズに応えるべく、さらなる機能拡張やサービス充実を図り、「電子カルテ/地域医療連携ソリューション」とともに、政府諸施策を見据えながら販売活動に取り組んでまいりました。一方、医療情報システムの受託開発につきましては、地域中核病院を中心に継続的に日本電気㈱から受注し開発・導入作業を行ってまいりました。

当社グループの大半を占める電子カルテシステム事業の業績につきましては、前記の状況により、受注高1,195百万円（前年同期比7.2%増）、受注残高3,326百万円（前年同期比22.4%増）、売上高1,039百万円（前年同期比18.7%減）、セグメント損失138百万円（前年同期セグメント損失48百万円）となりました。

〔その他〕

その他におきましては、全世代に発信するヘルスケア関連情報サイト「Moccosuku (もこすく) [8]」において、ユーザーニーズを捉えた記事を配信し、記事内容にマッチした誘導リンクを配置することにより、アクセス数の増加、ひいてはサイト価値の向上を図るとともに、サービス領域拡大に取り組んでまいりました。また、高齢者向け安否/安心連絡システム「安タッチ (あんタッチ) [9]」を中心に、高齢者向け医療・健康関連システムの提供にも努めてまいりました。

その他の業績につきましては、受注高11百万円（前年同期比28.7%減）、受注残高7百万円（前年同期受注残高なし）、売上高22百万円（前年同期比11.7%増）、セグメント損失19百万円（前年同期セグメント損失10百万円）となりました。

[1] ICT Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。

[2] MI・RA・I s ユーザーフォーラム ㈱シーエスアイの電子カルテシステム「MI・RA・I s シリーズ」のユーザーが主体となって運営している情報交換の場であり、より使いやすく、充実したシステムへと発展することを目指し、見学会や情報交換会などの活動を定期的に行っている。

[3] クラウド対応版 ㈱シーエスアイの電子カルテシステム「MI・RA・I s シリーズ」は、通常病院内にサーバーを設置し、運用するが、そのサーバーを病院の外に設置することで、擬似的なクラウド環境を提供するもの。サーバー設置コストの削減や、事業継続性の確保等が可能となる。

[4] 「ナース物語」シリーズ ㈱エムシーエスが取り扱う看護業務支援システムで、全国700施設以上の導入実績を誇る。看護業務の現場に即した機能性と利便性を有し、看護の効率化を支援する。

[5] 地域包括ケアシステム 政府が構築を推進している、地域の包括的な支援・サービス提供体制。団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制を目指している。

[6] れんさく君 医療機関において地域との連携を担う部署である地域連携室が、患者の退院・転院調整や相談援助などを行いやすくするためのシステム。従来地域連携施設のデータを電話など手作業で収集しているが、インターネット環境にて検索・閲覧することが可能となり、情報収集の効率化に寄与する。㈱駆探と共同開発した。

[7] Health Clover (ヘルスクローバー) 医療機関から患者やその家族の携帯電話・スマートフォンに、各種案内や健康コンテンツ等の提供を行うサービス。患者は診療予約や処方履歴・検査結果の参照等ができる。また、診療所から病院のMRIやCTなどの設備を予約することも可能である。

[8] Moccosuku (もこすく) ヘルスケア関連情報サイト。病院検索や健診案内等、「(Mo) もっと (co) 幸福に (su) 健やかに (ku) 暮らす」ことを望む全ての人に、役立つ情報を提供している。

[9] 安タッチ (あんタッチ) 高齢者向け安否連絡システム。高齢者が iPad の画面ボタンをタッチするだけで、離れて暮らす家族等へ、安否情報 (日々の見守り情報) や健康状態などをメールで連絡することができる。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は4,970百万円となり、前連結会計年度末に比べ370百万円減少いたしました。これは主に仕掛品が498百万円増加したものの、現金及び預金が390百万円、受取手形及び売掛金が568百万円それぞれ減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は1,286百万円となり、前連結会計年度末に比べ164百万円減少いたしました。これは主に買掛金が43百万円、未払法人税等が49百万円、賞与引当金が31百万円それぞれ減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は3,683百万円となり、前連結会計年度末に比べ206百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失146百万円の計上及び剰余金の配当61百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、48,971千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,983,000
計	9,983,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月9日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,703,700	3,703,700	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	3,703,700	3,703,700	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	3,703,700	—	1,136,590	—	1,155,807

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 104,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,598,300	35,983	—
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	3,703,700	—	—
総株主の議決権	—	35,983	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

### ②【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱CEホールディングス	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号	104,000	—	104,000	2.81
計	—	104,000	—	104,000	2.81

(注) 当社は、平成27年11月9日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において、当社普通株式40,400株を取得いたしました。また、新株予約権の権利行使により2,000株減少した結果、当第1四半期会計期間末の自己株式数は142,464株であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人シドーによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,328,861	938,355
受取手形及び売掛金	1,319,967	750,980
商品及び製品	619	2,151
仕掛品	260,020	758,872
原材料及び貯蔵品	839	632
その他	202,375	280,439
貸倒引当金	△1,444	△282
流動資産合計	3,111,240	2,731,149
固定資産		
有形固定資産	373,957	374,968
無形固定資産		
その他	86,977	96,033
無形固定資産合計	86,977	96,033
投資その他の資産		
関係会社株式	1,081,938	1,077,652
その他	687,515	690,876
貸倒引当金	△440	△440
投資その他の資産合計	1,769,013	1,768,089
固定資産合計	2,229,948	2,239,090
資産合計	5,341,189	4,970,240
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	594,150	550,515
1年内返済予定の長期借入金	158,384	158,384
未払法人税等	50,316	455
賞与引当金	69,612	37,873
その他	223,729	213,482
流動負債合計	1,096,193	960,711
固定負債		
長期借入金	262,254	234,190
退職給付に係る負債	34,150	34,885
その他	58,275	56,759
固定負債合計	354,680	325,835
負債合計	1,450,874	1,286,546

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,136,590	1,136,590
資本剰余金	1,157,316	1,164,036
利益剰余金	1,511,708	1,302,990
自己株式	△56,472	△101,993
株主資本合計	3,749,143	3,501,625
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	628	2,242
その他の包括利益累計額合計	628	2,242
新株予約権	2,798	2,777
非支配株主持分	137,743	177,048
純資産合計	3,890,314	3,683,693
負債純資産合計	5,341,189	4,970,240

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
売上高	1,299,679	1,062,402
売上原価	1,126,254	910,658
売上総利益	173,425	151,744
販売費及び一般管理費	257,402	307,768
営業損失(△)	△83,977	△156,024
営業外収益		
受取利息	74	79
受取配当金	1,613	1,350
持分法による投資利益	13,825	12,714
その他	5,337	3,464
営業外収益合計	20,851	17,609
営業外費用		
支払利息	1,319	1,042
その他	747	100
営業外費用合計	2,066	1,142
経常損失(△)	△65,193	△139,557
税金等調整前四半期純損失(△)	△65,193	△139,557
法人税、住民税及び事業税	17,400	2,649
法人税等調整額	40,695	12,963
法人税等合計	58,096	15,613
四半期純損失(△)	△123,289	△155,170
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△131,334	△146,111
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	8,045	△9,058
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,440	1,613
その他の包括利益合計	5,440	1,613
四半期包括利益	△117,849	△153,557
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△125,894	△144,498
非支配株主に係る四半期包括利益	8,045	△9,058

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純損失等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	24,232千円	23,539千円
のれんの償却額	7,387 "	- "

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	71,272	20 (注)	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

(注) 平成26年10月1日の東京証券取引所市場第一部へ指定されたことに対する記念配当5円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	61,193	17	平成27年9月30日	平成27年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 (注) 3
	電子カルテ システム 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	1,279,558	20,121	1,299,679	—	1,299,679
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	5,646	5,646	△5,646	—
計	1,279,558	25,768	1,305,326	△5,646	1,299,679
セグメント損失(△)	△48,956	△10,902	△59,859	△24,118	△83,977

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ヘルスケア関連情報サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント損失(△)の調整額△24,118千円は、セグメント間取引消去29,436千円及び報告セグメントに帰属しない一般管理費△46,167千円及びのれん償却額△7,387千円であります。

3 セグメント損失(△)は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 (注) 3
	電子カルテ システム 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	1,039,925	22,477	1,062,402	—	1,062,402
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,039,925	22,477	1,062,402	—	1,062,402
セグメント損失(△)	△138,288	△19,179	△157,468	1,444	△156,024

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ヘルスケア関連情報サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント損失(△)の調整額1,444千円は、セグメント間取引消去35,329千円及び報告セグメントに帰属しない一般管理費△33,884千円であります。

3 セグメント損失(△)は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額(△)	△36円85銭	△40円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	△131,334	△146,111
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額(△) (千円)	△131,334	△146,111
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,563,636	3,582,726
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成28年2月9日

株式会社C Eホールディングス

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 五百蔵 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社C Eホールディングスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社C Eホールディングス及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。